

公 告 第 06-2 号  
令 和 6 年 3 月 1 日

被保険者各位



### 令和6年度 介護保険料率の変更について

令和6年2月20日の組合会においてご審議いただき、介護保険料率を1.86%から1.73%へ引き下げることが決定いたしました。当健保においては、設立より良好な決算が続いており緊急な予算不足のために積み立てている法定準備金が、令和5年度決算概要にて基準額を十分に満たすと判断した為、介護保険料率を下記の通り変更し引き下げるることとし、変更申請書を令和6年2月26日に、東海北陸厚生局へ届け出いたしましたので公告します。

#### 【新介護保険料率】

料率	旧	新
事業主	0.93%	0.865%
被保険者	0.93%	0.865%
計	1.86%	1.73%

#### 【改定時期】

令和6年3月1日（令和6年3月分保険料（4月支払分））から変更します。  
(任意継続被保険者については、令和6年4月分保険料から変更します。)

以上